

琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件 沖縄関係 軍用地問題（視察報告調査資料）(2)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43650

4葉深

河北島歌

秘密表示(朱印)

部数指示	発信用	執務用	備考
主 信	/	/	2
付属発信渡し		付属空便(行)	
区	あり	このまま	

発送日 昭和46年10月22日
 処理日
 発信 機 タイプ 検査

文書課長 (印) 公 信 案 (分類)

公信番号 米比1第24/号	公信日付 昭和46年10月21日
大 臣	主管
政務次官	アメリカ局長
事務次官	参事官
外務審議官	北米才一課長
外務審議官	
官房長	
協議先	起案者 全田 電話番号 2498
受信者 在沖繩高麗大使	発信者 外務大臣
写送付先	(希望発送日)
件名 回覧字「北米才一課長の伊江島訪問」の送付	

GA-2 外務省 21 206 回覧番号

米比1第24/号
 昭和46年10月21日

沖縄復帰準備委員会
 日本国政府代表 殿

外務大臣

(件名)
 回覧字「北米才一課長の伊江島訪問」の送付

引用公・電信
 日付・番号

標記及びこれに関連し13日NHKテレビ
 米1チャンネル(スタジオ102)沖繩国会指集におい
 て放映された本件に関する省内回覧字1部
 何等参考まで別添送付す。

※ 付属添付 付属電報(貨) 付属空便(DP) 付属船便(貨) 付属船便(郵)

(※印は文書課記入)

GA-2-1 外務省

(注)別添追加添付の上回覧

回覧

大臣秘書官	秘書官	報道課長	アメリカ局長
参事官	国内広報課長	参事官	
条約課長	安全保障課長	北米オ一課長	

北米オ一課長 課長の伊江島訪問

44. 10 13
米地 1

1. 北米オ一課長は、今般仲経出張の際、10月7日 12時半より 14時半まで、陸路伊江島を訪問、村役所において村長の説明を受け、その後、村長及び防波^{ア、根}伊江島土地を守る会会長同道、真謝地区の「因結道場」を視察、同所において同会長の他、住民代表の意見を取扱するとともに返還協定等につき説明を加えた。次いで、同島米空軍

子沖

GA-5

外務省

2711

2

通信隊視察(村長のサ同道)後、伊江港にて米軍通信隊長及び射爆場管理隊長の挨拶を受け、別途素島のキャンベルUSCAR 渉外局長次長と合流、海路離島した。当日、同島に取材のためNHK那覇支局諏訪及び宮沢西特派員及びカメラマンのほか、共同の記者と見聞き者がおり、同課長の行動を取扱したが、翌々9日の琉球新報朝刊(切抜き別添)に報道され、又13日朝のNHK Iチャンネル(スタジオ102)の沖縄国会特集で放映された。因結道場において手交された要望書(その他別添)及び伊江村長より要請書(別添)の~~あり~~。(伊江村長の米軍機伊江港沖降着の意向に対する措置に後刻回覧)。

GA-6

外務省

市街上空不通區要請に就いては同課
長よりキャンベル次長に善処を要望しお

いた)。

46.10.9 琉球新報(朝刊) 9面

日 10月9日 土曜日 三流 三求

「協定」変更できぬ

外務省 伊江島の農民と懇談

【東京9日電】外務省は、伊江島の農民と懇談し、協定の不可変更性を強調した。協定は、島の安全と平和を確保するために不可欠であると述べた。また、島の発展と福祉の向上にも協定が貢献していることを示した。

外務省は、伊江島の農民と懇談し、協定の不可変更性を強調した。協定は、島の安全と平和を確保するために不可欠であると述べた。また、島の発展と福祉の向上にも協定が貢献していることを示した。

戦争に起因する軍用地被に関する

陳情書

私たちは次の事項について陳情いたしますのでよろしく御高配のほどお願い致します。

理由 土地の損害に対する補償については、米軍は武力によつて私たちの家を焼き払ひ、強制的に土地を取り上げて、

米軍は向一坪畑七〇仙、山林四〇仙、原野三〇仙の収益の上がる土地に、

一九五五年以降の莫大な損害に、適正な補償をしてもらいたいませ。

理由 爆撃による住民の被害補償については、爆撃による爆死、射殺、夕教の住民

の重軽傷者、並びに不当な罰金、投獄、逮捕の被害に対する適正なる補償を

米軍の演習による爆音公害の補償については、家畜の早産、死産、幼児の恐怖症、

痛に対する補償をしてもらいたい。学童の学力低下、不良化、精神的苦

理由 演習地の撤去については、核兵器を始め毒ガス、ナパム弾、機関砲、積荷投下演習、

その他各種の殺人演習が毎日のように激しく行われ、持に人向落下、人

家の上、庭んご、子供達の頭上に、農耕中の婦人の上に、無差別に投

下され、絶えず危険にさらされていきます。一日も早く演習地を撤去

理由 国有地へ日本軍が強制的にとり上げた土地の元地主への返還と復元補償に

戦中、日本軍が代金も支払はず、又は一部を支払つて強制的に取り上

げて現社固有地にされていいる土地は元の地主へ返還し完全な復元補償を

理由 沖縄返還協定と安保条約反対については、私たちは基地を撤去して、

私たちには基地もなし、米軍もいなし、安心して住める完全返還を望んでい

理由 自衛隊配備反対については、日本はかつて富国強兵、国を守ると言つて台湾を

配した、ハワイの真珠湾を攻撃しました、そのための私たちが今も尚残

り続けている責任は、自衛隊と自衛官の命を奪ひ、その家族の悲しみに

線かえさなうため自衛隊配備と軍用地の再契約に反対するものであります

一九七一年十月七日

代表

沖繩県伊江村川平九七 伊江島土地対策
阿波根昌海 友寄 隆幸
仲野向憲 石川 清原

日本政府殿

伊総第761号
1971年10月7日

日本政府外務省北米課長
千葉一夫 殿

沖縄伊江村長
知念彦 殿



射撃演習時における飛行旋回コースの変更について（要請）

本村の射撃演習場における飛行旋回コースは、その多くが東まわりコースで住民居住地区上を旋回し諸々の悪影響を与えておりますので、西まわりコースを取り海上に抜けることによつて被害を最少限に止めるものと思料し、別紙のとおり、高等弁務官宛要請書を提出してありますので、本土政府におかれましても住民の意志をご了察くださいますして高等弁務官に対し強力に接渉され改善策を講じていただきますようお願いいたします。

伊江島村長等が米軍と
琉政に提出した陳情書

(千葉課長持帰り)

外 務 省

東京都千代田区霞が関二丁目2番1号
電話 東京(580)3311番

郵便番号100

ランパル、高等弁務官殿
フエアリー、民政官殿

無人標的機墜落に関する陳情書

五月七日伊江村字西崎三組渡次道護さん(宅)から一五〇メートルは離れた畑(狭)堂カマドさんの仕事をしていた二〇メートルの所に無人標的機が落下しもう少しで大惨事になるところでありました。このようなことは米軍が我々の土地を奪いとリ演習地を使用してから何十回となくあり落ちついて仕事もできません。もし米国内で外国軍がこのようなことをやうたら、国民は黙って居るでしょうか。

我々は戦争ばかりしてきた日本軍国主義がいやになり、去る大戦では興国が勝ったからさう二度と戦争はおきないだろうと思ひ込み興国の勝利を喜んだ位です。興国のワシントン大統領は言いました。「我々は生き、て奴隷になるよりは、自由人として死ぬことを願う」と。このことは沖繩県民にも、日本人民にも当てはまる真理で他国の犠牲の上に繁栄しようとする行為は正しいことではありません。リンカーン大統領は「人民の人民による人民のための政治」と言われました。我々沖繩県民は、興国にもソ連にもこの国にも支配されることを好みませぬ。日本人を朝鮮、台湾から追出し、興軍がそのあとに入りこんでいることは、日本の東条が鬼畜興英との一り真珠湾を攻撃したのと同じで、首台に通じる道だと思ひます。剣をとる者剣に亡ぶ。―聖書―
基地を持つ国基地に亡ぶと、我々は歴史の教訓から学ぶことができませぬ。真の繁栄と平和への道は、キリストの愛、紀迦の慈悲、孔子の仁義を實行する中にあると信じます。アレモサングー大玉、ジンギスカン、ナポレオン、ヒットラー、東条のやうな人間同志の殺し合いの中からは生まれませぬ。

戦前、日本が台湾・朝鮮・満州をうばつても満足せず
又、米國が去る大戦で勝利してもますます不満と恐怖
におそわれ、朝鮮・ベトナム・カンボジアに兵を送り
さんでいることがよく証明しています。

土地を守る会 会員 石川清峻(野)氏はアメリカが食うのに
困るなら狭い土地でも共に生きるため助けあけてあげても
よいが「土地を持つている國が侵入してくるなら追いか
かしてやれ」と言われています。
我々が切に願うことは、爆撃演習地を開放しもう二度
と標的機や爆弾など危険物を落さぬこと。
ただちにベトナム・カンボジアの戦いを中止し世界各
地から基地をなくし、米軍兵をその温かい父母の元に帰
えし百年足らずの人生を幸福にすごせしめてもらいたい
。そうすれば私達も安心して働く事ができ、これこそ
がお互いの発展の道だと信じています。
米國の良識を信じ、誠意をこめて右 陳情します。

一九七〇年五月二十日

伊江村宮川平九七番地

伊江島土地を守る会

代表

阿波根昌鶴

知念忠栄

友寄隆常

平良山良右

仲井間憲仁

本土の同胞へ伊江島真謝区民よりの訴え

本土の皆様私たちは伊江島土地を守る会の真謝区民でございます。只今から私たちの十年の土地問題の経過と現在の闘いを皆さんにありのまま訴えたいと思います。

伊江島は沖縄本島の北部にある小さな島で、第二次大戦中日本軍二、〇〇〇名、米軍八〇〇名、村民一、五〇〇名を失った悲劇の島であります。島のまわりは僅か七里人口八千人、広々とした平地に恵まれ農業、漁業を営みわりと豊かな島であります。この島は八つの部落からなりたちその中の真謝(マシヤ)部落が闘争の現地であります。この部落は農業一本で生活している。民謡で有名な砂持節に「真謝原の守や一本から三籠(カゴ)・赤嶺(ミネ)の池や洗い所」と歌われているように肥沃な土地であります。ここには戸数七八戸、人口三八〇名が住んでいました。一九五五年三月突然完全武装した三百余名のアメリカの軍隊が現われ工作隊長ガイデア中佐は「この島は米軍が血を流して日本軍よりふんどつた島だ君たちには何の発言権もない」とヤバんな暴言を吐いたあと無情にも家を焼き払いブルトラーザードでしきつぶして強制に立ちのかせました。

それから私たち真謝区民は、生徒は学校を休み家を失った幼稚園生も赤子を背負ったお母さんもみんなが政府におしかり行つて半か年も座り込んで陳情しました。そのため始め一五二戸の立ち退き命令から十三戸にくだりつとに成功しましたが、土地はかえしてくれません。それのみか、乱暴にも那覇署から多数の警官隊が来て何回となく権力で追いかえされました。島にかえるとテッポオを持つた鬼のような米軍が待ちうけています。並里清二(当時60才)さんは「土を取り上げられるとベビも死んでしまいますからとらないで下さい」とお願いしました。米軍が今南ベトナムでやっている惨虐行為と同じように軍の工作隊長になぐりたおされ、軍靴でいたみつけられたあぐり豚みたいに荒縄でしばりあげ、その上から毛布をまきつけて金網(カナミ)の中にはうりこまれました。私たち区民はこのあさましい非道な暴力にたえられず沖縄全島をまわつてこの非道な事実を訴え、全県民の協力を求めたのであります。

その時、半年間も政府前の陳情話所に頑張つていた老農夫たちが、闘いの中からにじみ出た闘いの球歌も歌つて訴えました。この状況を全島をまわつて訴え続けた野里竹松(61才)さんに歌つて貰います。この歌は陳情口説と名づけました。

「始めに県民への挨拶」

県民の皆様私たちは米軍に土地を奪われた真謝区の農民でございます。私たちがここで皆さんに訴えますことは神ならぬアメリカの兵隊さんが来て、私たちの家をブルトラーザードでつぶし又は焼き払つて大事な水タンクもこわし、キビ知もイモ知も全部ブルトラーザードでつぶし食べる物もありません。アメリカの兵隊はわざわざ水留りに天幕小舎を張つて、その中に老人、子供たちを置きざりにしてしまいました。お婆さんたちはその天幕小舎の下で憐れ悲痛な歌をうたつてすごしています。政府の偉い人々にお願ひも色々しましたがラチがあきません。私たちは仕方なく県民の皆さんに訴えて助けて貰い、また御協力をお願いする次第であります。始めに陳情口説をうたわして貰います。

- (1) サテム世ぬ中(ユヌナカ)アサマシヤ、イセニハナサバチチミヨリ、沖縄(ウチナ)ウシシカ、ウンニユキラ、シケニトユマルアメリカノ神(カミ)ヌ人々(ヒトビト)、我が土地(トチ)ユ取(ト)テ、軍用地(グンヨ)チ(ウチ)チカテ
- (2) 知(ハル)ヌマルカナアミユ、マルクミグラチウヌスバニ、テッポオカタミテ、バンサビシ
- (3) 親(ウヤ)ヌユズリヌ畑山(ハルヤマ)ヤ、イカニ黄金(クガニ)ヌ土地(トチ)ヤシガ、ウリン知(シ)ラン
- (4) サ米軍(アメリカ)ヤ
- (5) マシヤヌ部落ヌ人々(ヒトビト)ヤ、ウリカラ政府(セイフ)ヌ方々(カタガタ)にお願(ニゲ)ヌダダダ話(ハナ)チヤリヤ
- (6) タンデイ主席ン、チチミシヨリ私(ワシ)タ百姓(ヒヤクシヨウ)ガ御前(ウメ)ユトテ、御願(ニゲ)サビシンムテヌ外(ワカ)
- (7) 親(ウヤ)ヌユズリの畑山(ハルヤマ)ヤアトテ命(イヌチ)ヤチナガリサ、直(イス)シ我(ウ)ガハル取(ト)イ戻(ムル)シ
- (8) ニゲヌダダシチウシガ耳(ミミ)に入(イ)リラン我(ワ)が主席(シユセキ)ラチンアカンサクヌシザマ
- (9) ウリカラ部落(ブラク)ヌ人々(ヒトビト)ヤ是非(ジヒ)トモ沖縄(ウチナ)ヌウシシカニ、タクテウヤビン
- (10) 那覇(ナハ)糸満(イトマン)石川(イシカワ)ヌ隅(シミ)ウテニゲサリバ私(ワシ)タ御願(ウニゲ)ン聞(チ)チミセン
- (11) 涙(ナミダ)ナガラニ聞(チ)チミンソチ町(マチ)ヌ戻(ムド)イヌ御情(ウナサ)キヤ誠(マクト)シンジチアリガタヤ

この歌を解りやすく説明いたしますと

(1) さてさて、何とあさましい前代になつたことでしょうか。県民の皆さんよその真相を話しますから聞いて下さい。世界に知れわたつている文明国民主義のアメリカの軍隊が暴力によつて私たちの土地を無利無理にとりあげてしまいました。

(2) そのとりあげた土地のまわりに金網まで張りめぐらして恥とも思わないでテッポオをかついで番しています。祖先よりゆずりうけて来た土地は黄金にもまさつて大事なもののに、アメリカ兵隊にはそれさえわかりません。真謝の人々はこの不幸な実情を学生は学校を休み、お母さんたちは乳飲み児を背負つて全県民が政府におしかりをお願いのいろいろしました。

(3) 主席様も聞いて下さい。私達百姓が主席様の御に來ることはただごとではありません。生まれて始めてでござい

(4) 百姓は土地があつて始めて生命をつなぐことが出来ず主席様の御力で一日も早くアメリカの奪いとつた私たちの土地を取りかえして下さい。

(5) おねがいのだんだんしましたが我が主席は耳にも入れてくれません。その無解無力だらしなさは憤慨にたえませ

(6) ん。それで部落の人々は沖縄県民の力にたよらなければなりません。どうか本当のことを話しますから聞いて下さい。那覇を中心に糸満、石川、コザ、名護、国頭と町から村へ村から町へと訴えましたところみんなよく聞いてくれ

(7) て協力して下さいました。なみだを流して聞いてくれた上に買物かえりのお母さん方始め、全県民が、真心からの最大のカンパまでして下さいました。私たちはこの同胞の愛情と偉大なる協力に深く感激してこれをうけとり燃える決意を新たにしまし

(8) た。このように歌いこのように訴えながら全県下の協力を求めて乞食行進してまわり米軍の暴力と土地とり上げの真相

(9) を強く訴え、全県民の協力を求めました。一方政府の前には陳情話所の小舎を建てて演習の中止と土地をかえせと強く要求しました。島の方ではお婆さんやお母さんたちが、天幕小舎の下で米軍に対する憤怒と現在の苦惱の中からつ

(10) くり出された憐れな歌を歌っています。その歌をお婆さんたちに歌つて貰います。

(11) 一 黄金土地(クガニトチ)奪(ト)らり今(ナマ)やくぬあわり、助(タシ)きやいたばり衆人(シユニン)万人(マンニン)

(12) 二 地畑(ジハタ)ねんゆいぬ、くぬないにたる、くりんアメリカぬしちやるしわぎ

(13) 三 幕(マク)ぬ下(ヒチャ)うとて、波ぬ声(クイ)どちちゆる、あきよくぬあわりゆすぬ知(シ)ゆみ

(14) 四 雨(アメ)ふりばむゆい、太陽(テイラ)照りば暑(アチ)さ、水(ミジ)や泥水(ドルミジ)ゆ飲(ヌ)むるくちさ

(15) 五 我(ワ)が屋敷(ヤシチ)行(イ)きは見(み)る影(カギ)やねらん、あたらしかなんち、あだになゆき

六 親(ウヤ)ゆじり地畑(シハタ)アメリカに奪(ト)らり

といひどちたばり沖繩(ウチナ)シンカ
今この歌の意味を説明いたしますと

- 一 黄金の土地を奪われ今はこのようにみじめな生活をしています。助けて下さい農民の皆様よ
- 二 土地や畑が奪われたためにこのようにまでおちぶれました。これは私たちの罪ではありません。軍国主義者のおこした戦争とアメリカ帝国主義者の暴力の罪であります。
- 三 天幕小舎の下で今は波の音だけを聞いて暮らしています。ああこの憐れ、悶え、憤り苦痛をどうして他人が知ることが出来ましょうか。
- 四 雨の日は雨が漏り池のように水びたしになります。天気の日には太陽の熱でむんむんとして焼きつくように暑いのです。水たたくは破壊され飲料水も今は道ばたのくぼ地に溜った泥水を飲んでいるが不潔で土くさくさとしててもめません。
- 五 住みなれて来た自分の家敷に行つて見ると米軍が焼き払つて今は影も残してない、ああ長い間の努力も苦勞も無情な米軍によつて水の泡となつてしまつた。
- 六 祖先代々ゆすりうけて来た農民にとつて大事な土地は米軍が暴力で奪いとりました。どうか全農民の皆様みんなの力でとりかえして下さい。

此の歌のようにテント小舎の中には床(ユカ)もありません、草が敷かれています。雨が降ると池のようになります。食べる物もありません大人も子供も水虫に悩まされ皮膚病、腹痛、熱発で苦しんでいます。子供たちは泣いています。政府は餓死はさせないから死ぬ心配はするなと言いましたが、軍の命令で食糧が送られず殆ど全農民が栄養失調だと名護保険所々長大山医師は診断しました。そのため知念マカ(当時58才)さんは天幕小舎の中で卒倒しました。また若い二人のお母さんは沢山の幼な児を残して死んで行(ユ)きました。病人と子供と老人は木の小影にスキの茂みの間にウメにいます。今年八十二才になる知念三八翁はスキの陰でこの年令になるまでこんな乱暴をする人間はかつて見たことがない、米軍という国は私たちの土地を奪わなければ餓死していけないそんな悪い国なのかと嘆息しました。このような悲惨な天幕小舎の中にいる病人たちと米軍に追ひ出され皮を骨をつつんだ区民をゆびさして一人の区民が米軍(シャープ少佐)に聞いてみました「貴下はアメリカ人としてあの不幸な憐れな天幕の中の人間を見て一体どんな気持ちになりますか」と聞いてみたらさすがの米人も「私は今の問いに答えることは出来ません」と言つて惨めなマク舎の区民から目をそらしていました。

私たちはそれから生きるために、演習地に奪われ金あみを張りめぐらされている我々の土地で金アミを飛び越えてここは私たちの土地ですと書いた目印の白いノボリを立てて爆弾の落ちる危険な演習中の畑の中で命がけ収穫、植付弾拾いを始めました。或る時は区民八十二名の男女が逮捕され暴行を加えられました。その中でも現村会議員の平安山さん(当時二十七才)は軍から君は煽動者だといつて惨ざんに暴行を加えられました。以来今日まで米軍の演習弾で四名の子供の父比嘉良徳さん三十八才が新妻と三か月の娘を残して、石川清鑑さん二十八才が爆死しました。飛行機からの演習弾で平安山良福君二十才が射殺されました。彼の父も今次戦争で戦死してしまつて一人息子であります。今村賢男君一才外三人が土地を奪われ仕事がないため糸満で魚夫に雇われ四名とも海で死にました。その他右腕を根本からもぎとられた大城君十七才を始め重傷者が三十八名も出ています。昨年十一月には山城清吉君十一才、伊江村西小学校五年生が左大臀部を貫通重傷を負つています。それだけではありません。軍用犬にかみつかせ荒縄でしばり上げ、手錠をかけた逮捕した上罰金を科し牢獄につなぎ、無実の罪名を着せられた区民だけでも百数十名にのぼっています。

このように人権、人命を無視したばかりではなく生産面の損害でも今日まで一億五千九百九十二万(四二二万)にのぼっています。私たちはこれを補償せよと米軍土地裁判所所長キンク判事に訴えています。本土の皆様私たちはこのような暴力残虐、悲劇の中で十ヶ年も闘い続けて来ました。今後また何年闘わねばならないか知りません。この私たちの闘いのエネルギーは一体どこから出て来たか、それを一寸説明します。

- (一) 戦争は残酷である、凡ゆる罪悪と不幸は戦争から来る。この悲惨極まる苦しいけいけんを私たちみんなが持つています。二度と戦争に協力してはいけません。
- (二) 米軍の私たちが伊江島の農民に行つた偽購偽善非道な残忍行為を米国民を始め全世界の人々に知らす責任を感じていこう。
- (三) この悪らつた行為は天も神も仏も知りつくしている、やがて神よりの罰のあることとして世界の国々から見つてられる時期のあることを固く信じています。
- (四) 米軍は弱小国や後進国からの搾取による富と人殺しの武器と暴力には強いが人間としては最低である。人間としては私たち農民が遙かに秀れている、伊江島では子供までがそう信ずるようになっていきました。
- (五) 歴史を見れば暴力と侵略の国は必ず滅亡することが証明されています。
- (六) 私たちの訴えた行為は正しいから神も仏も私たちが味方である。乞度世界の人々も私たちが支持するであろう。
- (七) 私たちには、また土地をとりかえす以外に生きる道もありません。
- (八) 私たち農民はこのような判断をしてゆるぎない信念と自信を持つて闘い続けています。さて本土の皆様私たちはなぜこのような不幸と悲劇のなかで苦難な闘いを続けなければならないのでしょうか。これは一体誰の責任で誰の罪であります。皆さん、それは申すまでもなく第二次大戦に責任があります。第二次大戦は誰の為に誰がやつたものが私たちがそれを考えるようになりました。そしてまたこの残酷戦争をやるために準備をしているからであります。私たちが父や夫や子を殺した戦争と世界各国の遺族の憐れな淋しい生活をおくっている人々を一日でも忘れることは出来ません。

皆様私たちの現在の恐怖と怒りの中の生活も教こそちがいますが南ベトナムのジャングルの中の残虐行為と少しも変わることはありません。皆さん私たちのこの悲劇を避い所の火事だと思われてはなりません。ホッテおくとやがて皆さんの上にも来ることを忘れないで下さい。私たちの所は今も戦場と変わりはあります。米軍機の演習だけではありません。韓国、フィリピン、台湾、日本の自衛隊までが来て演習しております。演習機は住宅地に、道路に、畑の中、池の中と処かまわらず殺人爆弾や機銃を投下します。爆音で赤ちゃんたちは昼寝も出来ず泣いています。私たちは二度と戦争をおきなように土地を守り暴力のアメリカを追い出すために危険な演習地のまわりを築いて家を建てて必死の闘いを続けています。私たちにいま石ころの土地に作物を作り冠婚葬祭も極度に切り詰めて生活のすべてをたたかに向かっています。本土の皆様私たちのこの不幸と悲劇の責任は日本政府と日本国民にそのすべての責任のあることを私たちは強く訴えたいのです。日本国中でも一番小さい貧弱な沖繩県をアメリカに売り渡し琉球政府という偽購名前をつけさせたのも日本政府です。私たちはこの米軍の偽購偽善非道射殺の中で二十年も闘い続けて来ましたがもうがまんが出来ません。祖國の皆さんは責任をもつて私たちに引きとつて下さい。皆さんは又以上訴えたこの事実を職場において学校において、みんなに知らせして下さい。私たちは戦争の犠牲者です。私たちが同じ日本人です。アメリカの任命した琉球政府には憲法は勿論ありません。従つて人権人命はもとより財産も守られていません。本土の皆様私たちが皆さんと同じ日本人として日本の平和憲法の下で平和な生活が出来るために私たちに引きとる運動をして下さい、そして一日も早く祖國復讐が実現するために私たちが共に団結して闘つて下さい。最後に沖繩の子供たちの気持ちを歌つた歌を紹介いたします。

- (1) ぼくらは日本の子供です 沖繩育ちの子供です 髪も黒けりや目も黒い ぼくらは日本の子供です
- (2) ぼくらは兵隊さらいです 国を守ると言う影で 大事な命をうばい合ふ ぼくらは兵隊さらいです
- (3) ぼくらは、戦争さらいです 原子や水素のぼくだんの 実験なんかもさらいです ぼくらは戦争さらいです
- (4) ぼくらは平和を愛します 争いなんぞやりません 一人の仲間の難きをも 力を合せて助けます
- (5) ぼくらは日本の子供です 平和な世界をきずくため 正しい道を直しぐら すくらむくんで進みます

一九六五年七月

沖繩県国頭郡伊江村伊江島土地を守る会

連絡先 沖繩県国頭郡伊江村字川平九七
電話(伊江七番)

民政府代理 総務官 軍務大尉 D.R. フライト殿

代理 フォーカ殿

伊江村長 和念彦吉殿

新侵露物件 伊江島の神助作行場は其築中の共有物件について

上のことについて通知を受け取りましたのでその真相を明かにして貴職の文書としての立場で持つて正しい解決を下さるようお願いいたします。私たちが土地を守るのが建築しようとしておられる土地はアメリカ合衆国の武装した軍隊によって1953年3月19日から3月25日まで五日間に土地取り上げに反対した費用をしばり上げ家を焼くのはウチ又はずルトローガーを破壊して強制的に取り上げた土地であつて合衆国工兵隊に貸し官費まである土地をばつことを埋解してもらつたこと思ひます。通知によりますと情地料も半年クドムルセツト受け取つておられるとありまがそのクドムルセツトは土地を使用した損害額の一部として過日に受け取つておられるべきです。この土地からは手続約300ドルの生産があります。我々は適正の補償要求を戦争前から提議して昨年もう回裁判がはつかれました。

以上の理由によつて伊江村西上ノグ高地の土地はアメリカ合衆国には何の権利もありません。土地であつて我々が計画しておる田結直場の建設に對し不当な弾圧を加へることばつたはつたと思ひます。したがつて現在監視にあつておる兵隊を直ちに撤去せざるべきは必要です。尚も今年12月8日貴職の命によつて取り上げた会衆その他の物件も手くがえし又は手向の損害賠償も出す出してもらうよう強く要求します。我々の作る田結直場は眞謝之民の諸業会場に研究会場に広く活用し産業の発展につとめたので思ひます。安定した人南らしい文化生活をおこすに。又世界の平和を築くため是非達成しなくてはならぬのであり。民政府の最大の御理解のもとに我々のこの要求を受け入れて下さるようお願い致します。

御参考のために以下附言します。お許し願ひます。

日本は第二次大戦のとき丁米英露打倒と云つて教へて米英をうち破ることこそがアジアの繁栄の道と教えられ。シンジツの攻撃の番者となり始め。日米両國民とはじめとする世界各國民が何百万と殺されその家族は今なお悲歎に明け暮れておる。今アメリカは戦争をするのは自由陣営国を守るためだと言つておる。それはちやうど日本がアジアの繁栄と言ふ名目で他国を不幸におとし入れた自由などありうるはずがありません。自國が自由に平和に暮らしたいと思つたら他國の平和を侵してはなりません。今ベトナムではアメリカ人とアメリカ人が殺し合をしまつた。毎日々さんの方が死んでおる。これ程悲しいことはありません。剣を執る者剣に亡む。此の言葉があります。我が基地を作る者基地にてさぶことばつた使のすや通りです。戦争に勝つて幸福にばつた人も又長く繁栄したという國もありません。アメリカ軍が沖繩から引きさげつてその家族の元に帰ることをがアメリカ人の幸福でありアメリカ國の永遠の繁栄の道と云ひます。そうすれば私たちが美しい空の下で盡かば毎日を送れます。同

1963 / カババ 伊江島土地を守る会 田結直場実行委員 同

射撃場の開放と賠償要求の陳情書

我々は、米軍の野戦的武力によって無理矢理に奪い取られ、非人道的爆撃練習場（これまで爆死
二人、射殺者一人、重軽傷三八人、逮捕投獄罰金をれたもの一三〇余人いる）に使われている我々の土
地を開放するよう十五ヶ年絶え間なく訴え続けてきたにも拘わらず、そこを解放せず黙認耕作地を
けを開放すると言ふことは、日米共同協定の核付き基地付き返還のゴマカシと同質のものであり、あ
まりにも一方的な我々の意志を踏みにじったものでありアメリカの利益だけを優先した処置として
憤慨し強く抗議するものであります。

米軍は、黙認耕作地は軍の情けによるものだと言いつつ、我々の立場から言いま
すと、一坪当り年間一帯也の生産のある土地に対し、僅か二仙ないし五仙の肥料しか支払してきて
おらず、多大な損失を受けてあります。よって我々は過去十五年間の一坪九十五仙の莫大な損失を
直ちに賠償するよう強く要求します。

尚、この民の黙認耕作地の開放は、基地の縮小でないばかりか、かえって基地は強化され、このま
で以上に、殺人的爆音による乳幼児の恐怖症と我が子を見守る母親のノイローゼ、危険な爆弾遊び
や非行児の増加を始め、被害の繁殖障害等の基地被害は増大することが予想されます。

従って我々はここに人道に反する殺人演習場用地を直ちに我々に返すとともに、十五年間にわた
る（爆音による精神的苦痛の慰謝料と）一坪九十五仙也（この件については軍の土地裁判所に提訴済み）の被害と損失に対し早急に賠償
されるよう重ねて強く要求します。

一九七〇年五月六日

伊江島土地を守る会

伊江村字川平九十七番地

代表 阿波根昌鴻

知念忠栄

友寄隆常

平安山良有

仲井間憲仁

高等行政官 ランパート 殿

行政主席 屋良朝苗 殿

立憲院議長 星 克 殿

伊江島における基地の被害

一九五五年

三月十一日

米軍三百餘人が機銃掃射を急襲すると伴った完全武装兵が伊江島入口浜から上陸

三月十二日

工作隊長 ガイタイヤー中佐 外武装兵約三百人により真謝部落の測量開始

三月十三日

午前七時頃、伊江村真謝一〇六番地 並置清二(六十二)宅内に數十名の武装兵が測量に未だの並置氏は測量をやめるよう訴えると、はぐる、ケルなど暴行を加え、荒縄をしばり、毛布をまきつけ、金網の中にはおり込み進行機で軍装

三月十四日

真謝一七七一番地 山城ウメ(四十二)外十二人が焼きおかれ、ブルトーザーで破壊される

三月十四日

伊江村真謝部落に武装兵の護衛の下で測量地整備開始

三月十五日

真謝一七六六番地 平塚山良一(三十九)外八二名の農民が強制中 逮捕される

三月十六日

理由(一)測量のシママとした(二)米軍基地とする

三月十七日

十三日に逮捕された農民は弁護士もなし軍裁判にかけられ、八十名のうち三二名は懲役一年、執行猶予一年を言いわたされた

三月十八日

測量地に入る者は、発砲、射殺の命令を告める

三月十九日

米軍の射殺命令、敵軍は監視のため耕作地の収穫をせよといわれ、反発行動を始める

三月二十日

真謝一七二四番地 長嶺千三(三十九) 同真謝一七二三番地 石川春子(四十三) 二二日に逮捕された二名の釈放をせよに参加し、学業を天罰、お前のため犠牲にされた

三月二十一日

名護後援所大山所長、外二名の医師と数名の看護婦が来島、真謝二氏のハ、及び栄養士、ヒフ病、その他、身体に異常ありと診断

三月二十二日

一九二三番地 和念佐太郎 四十才のサトウキビ畑を始め、その他約三万坪ガソリンをかけた焼却、百万円の被害

三月二十三日

午前九時頃 真謝二、六四番地 宮武太一九才 釣からの帰り(基地に入ったこのこと)逮捕され、コサ軍裁判にかけられ、ハン金 二十円と 懲役刑を言いわたされた

三月二十四日

真謝一七二四番地 和念佐吉(三十一)自分の土地で家畜の飼料の草をかりているところ逮捕され、手錠をかけられ流血ス

三月二十五日

十日後 軍裁判にかけられ、二十円のハン金 三月十日の投獄 三月十日の執行猶予

三月二十六日

三月二十七日

三月二十八日

三月二十九日

三月三十日

三月三十一日

三月三十二日

三月三十日

三月三十一日

三月三十二日

三月三十日

三月三十一日

三月三十二日

三月三十日

三月三十一日

三月三十二日

三月三十日

三月三十一日

三月三十二日

三月三十日

三月三十一日

三月三十二日

三月三十日

三月三十一日

三月三十二日

三月三十日

三月三十一日

三月三十二日

三月三十日

三月三十一日

一九五七年 二月十八日 真謝一六九番地 古里重盛(五十才)外 石川清隆(九十才) 石川清盛(九十才)

知念武春(九十才) 古里重盛(六十才) 計五人が畑に行く途中、ピストルを三つまづけられ逮捕され、ばつ金二万円、三ヶ月の投獄

一九五九年

七月二日 伊江村西江前公民館前 幼児園から五メートルはれた大石池に一発爆弾が投下され、人身被害はなかった。

九月六日 真謝一八八番地 石川清盛(八十才) 同真謝二五八番地 此喜良得(三十八才) 王命をついぐための爆弾を拾って解体するため爆発し二人とも即死した

二月四日 濱崎地にガソリンをかけた爆弾を投げ、弾拾いも馬車の飼料をまづ

一九六〇年

三月四日 西崎区三組 東三英(二十九才) 同西崎 山城茂徳(十八才) 同西崎 宇都城健一(十八才) 弾拾のため直撃され重傷をおひ名護病院に入院

三月十日 西崎二組 崩谷武盛(三十才) 同西崎 大城敏一(二十七才) 弾拾のため、爆発で重傷をおひ名護病院に入院、左腕つけ根から切断する

四月二日 西崎区の金城茂治(三十三才) 弾拾中爆発し重傷をおひ名護病院に入院

一九六一年

二月一日 真謝一九五番地 平山良福(三十才) 家畜の飼料の草をかりて、と渡島野 スキップバムで射殺され即死した。軍は、自損行為だと言つて一文の補償も出さない

一九六二年

二月六日 西崎一八五七番地 二回三(三十三才) 渡島野を、弾拾中爆発をおひ名護病院に入院、重傷をおひ、尚、伊江村川平二四九番地、内田正原(十四才) 伊江守三(十四才) 爆弾をおひ、名護病院に入院、重傷をおひ

一九六三年

二月十五日 千原五時 真謝九五番地 石川清盛(八十才) より五メートルはれたキャバソ畑に二発爆弾が投下された。外約千載の所に弾が落ちた(住家の近く)

一九六四年

十二月七日 真謝二一五 山城(三四才) の長男 清吉(石川) 中学校(十一才) は宅地より二百メートルはれた、跡に渡島野(流れ野) で全治、二ヶ月の重傷

一九六六年

七月十二日 ミサイルホーク二基一打(千校二時) 村中二時分より、村中開始

十三日 千原五時、千校八時より山平公民館で、ミサイルホーク撤去村民大会

十四日 千原五時、千校八時より山平公民館で、ミサイルホーク撤去村民大会

十五日 ミサイルホーク撤去せしむ

一九六七年

二月八日 横濱投下渡島野村 知念吉吉(村長)を名護病院に入院、千原五時、同十一時、千校七時

一九六七年

十二月七日 回籠場建設中

八月 千原五時、回籠場建設中の知念武(外五人) カト山(三三才) を捕、千校六時、武蔵六十二名に連射、軍の車、村役場に連行される。勝手に出て来て、千校七時、千原七時、千校八時、千校九時、千校十時、千校十一時、千校十二時、千校十三時、千校十四時、千校十五時、千校十六時、千校十七時、千校十八時、千校十九時、千校二十時、千校二十一時、千校二十二時、千校二十三時、千校二十四時、千校二十五時、千校二十六時、千校二十七時、千校二十八時、千校二十九時、千校三十時、千校三十一時、千校三十二時、千校三十三時、千校三十四時、千校三十五時、千校三十六時、千校三十七時、千校三十八時、千校三十九時、千校四十時、千校四十一時、千校四十二時、千校四十三時、千校四十四時、千校四十五時、千校四十六時、千校四十七時、千校四十八時、千校四十九時、千校五十時、千校五十一時、千校五十二時、千校五十三時、千校五十四時、千校五十五時、千校五十六時、千校五十七時、千校五十八時、千校五十九時、千校六十時、千校六十一時、千校六十二時、千校六十三時、千校六十四時、千校六十五時、千校六十六時、千校六十七時、千校六十八時、千校六十九時、千校七十時、千校七十一時、千校七十二時、千校七十三時、千校七十四時、千校七十五時、千校七十六時、千校七十七時、千校七十八時、千校七十九時、千校八十時、千校八十一時、千校八十二時、千校八十三時、千校八十四時、千校八十五時、千校八十六時、千校八十七時、千校八十八時、千校八十九時、千校九十時、千校九十一時、千校九十二時、千校九十三時、千校九十四時、千校九十五時、千校九十六時、千校九十七時、千校九十八時、千校九十九時、千校百時

千原五時、千校六時、千校七時、千校八時、千校九時、千校十時、千校十一時、千校十二時、千校十三時、千校十四時、千校十五時、千校十六時、千校十七時、千校十八時、千校十九時、千校二十時、千校二十一時、千校二十二時、千校二十三時、千校二十四時、千校二十五時、千校二十六時、千校二十七時、千校二十八時、千校二十九時、千校三十時、千校三十一時、千校三十二時、千校三十三時、千校三十四時、千校三十五時、千校三十六時、千校三十七時、千校三十八時、千校三十九時、千校四十時、千校四十一時、千校四十二時、千校四十三時、千校四十四時、千校四十五時、千校四十六時、千校四十七時、千校四十八時、千校四十九時、千校五十時、千校五十一時、千校五十二時、千校五十三時、千校五十四時、千校五十五時、千校五十六時、千校五十七時、千校五十八時、千校五十九時、千校六十時、千校六十一時、千校六十二時、千校六十三時、千校六十四時、千校六十五時、千校六十六時、千校六十七時、千校六十八時、千校六十九時、千校七十時、千校七十一時、千校七十二時、千校七十三時、千校七十四時、千校七十五時、千校七十六時、千校七十七時、千校七十八時、千校七十九時、千校八十時、千校八十一時、千校八十二時、千校八十三時、千校八十四時、千校八十五時、千校八十六時、千校八十七時、千校八十八時、千校八十九時、千校九十時、千校九十一時、千校九十二時、千校九十三時、千校九十四時、千校九十五時、千校九十六時、千校九十七時、千校九十八時、千校九十九時、千校百時

千原五時、千校六時、千校七時、千校八時、千校九時、千校十時、千校十一時、千校十二時、千校十三時、千校十四時、千校十五時、千校十六時、千校十七時、千校十八時、千校十九時、千校二十時、千校二十一時、千校二十二時、千校二十三時、千校二十四時、千校二十五時、千校二十六時、千校二十七時、千校二十八時、千校二十九時、千校三十時、千校三十一時、千校三十二時、千校三十三時、千校三十四時、千校三十五時、千校三十六時、千校三十七時、千校三十八時、千校三十九時、千校四十時、千校四十一時、千校四十二時、千校四十三時、千校四十四時、千校四十五時、千校四十六時、千校四十七時、千校四十八時、千校四十九時、千校五十時、千校五十一時、千校五十二時、千校五十三時、千校五十四時、千校五十五時、千校五十六時、千校五十七時、千校五十八時、千校五十九時、千校六十時、千校六十一時、千校六十二時、千校六十三時、千校六十四時、千校六十五時、千校六十六時、千校六十七時、千校六十八時、千校六十九時、千校七十時、千校七十一時、千校七十二時、千校七十三時、千校七十四時、千校七十五時、千校七十六時、千校七十七時、千校七十八時、千校七十九時、千校八十時、千校八十一時、千校八十二時、千校八十三時、千校八十四時、千校八十五時、千校八十六時、千校八十七時、千校八十八時、千校八十九時、千校九十時、千校九十一時、千校九十二時、千校九十三時、千校九十四時、千校九十五時、千校九十六時、千校九十七時、千校九十八時、千校九十九時、千校百時

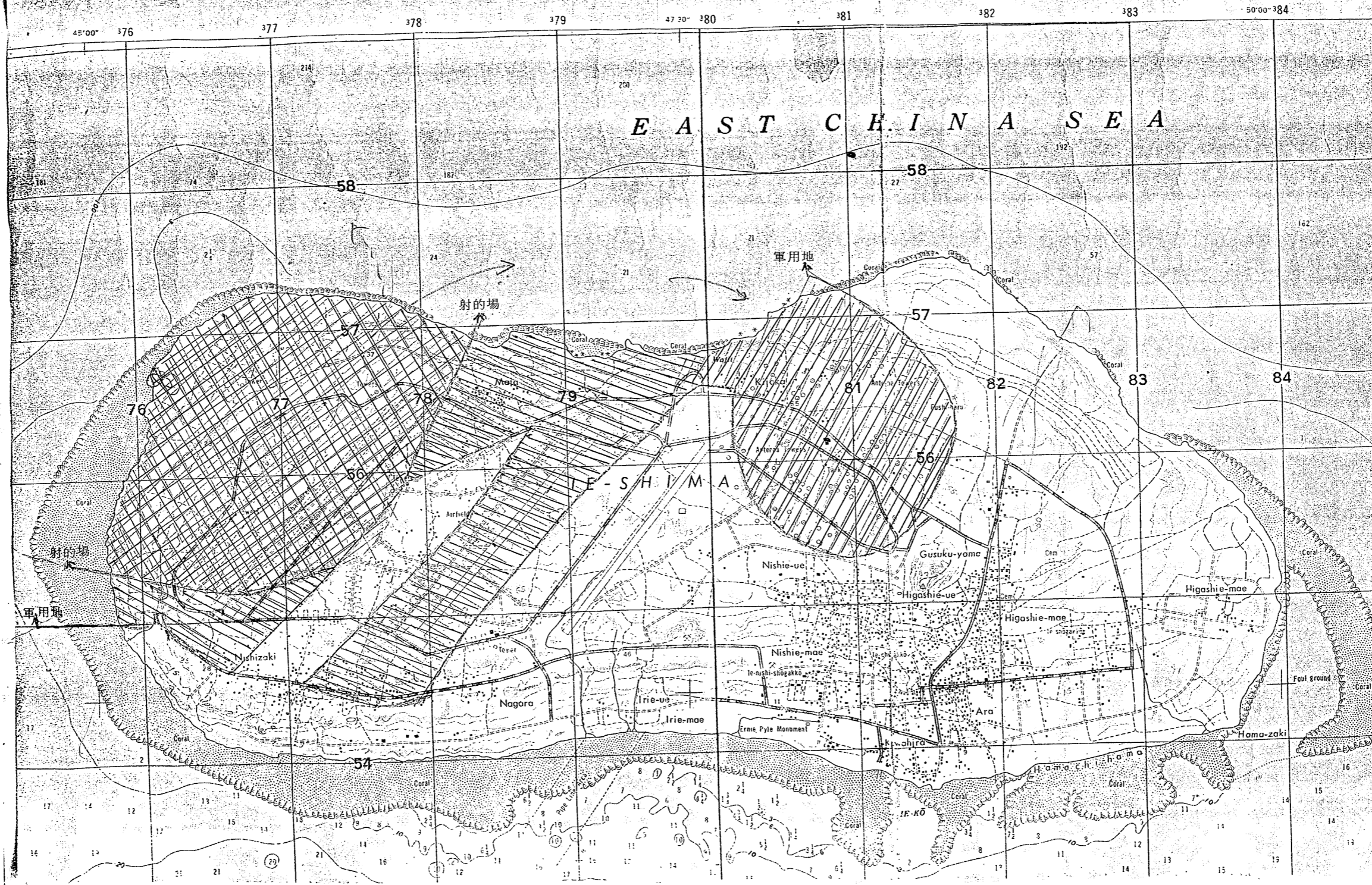
ET 70 1:25,000

EDITION 3: AMS (FE)



IE-SHIMA SW

6° 5' 4' 3' 2"



NOTICE TO ALL OWNERS OF LANDS LEASED BY THE
UNITED STATES GOVERNMENT

合衆国政府により契約されている
土地の総ての地主に対する通知

1. You are hereby notified that the United States Government holds a full leasehold interest in all lands for which you are now receiving or being offered rental payment. This means that:

貴方に通知致します。この事は下記に記述している事を意味するものです。

a. You may not rent or grant the use of any portion of the leased land to others.
貴方は他の人に契約された土地の如何なる部分に対する使用を許可し、或いはそれを賃貸する事が出来ません。

b. You may not change the character of the land, erect or cause to be erected any structures, improvements or alterations thereto on the leased land without prior written permission from the United States Government.
貴方は合衆国政府より事前に書面による許可書を得ない限り契約された土地の状態、性質を変更したり、該土地に如何なる構造物、建築物を建設或いは建設しようとしたり、既存の構造物、建築物に対する改造をする事が出来ません。

c. You may not cultivate or cause to be cultivated any portion of the leased land unless a bonafide agricultural license has been issued by the United States Government to the appropriate municipality covering the area to be cultivated.
貴方は農耕許可証が合衆国政府により農耕対象地域を含む関係村当局に発行されていない限り契約された土地の如何なる部分を農耕或いは農耕しようとする事が出来ません。

2. Any structure or other improvement placed on U. S. leased land by you or any other person without proper authority, subsequent to leasehold acquisition, may be removed without compensation being paid therefor by the United States.
貴方又は他の者が合衆国により契約された土地に設置或いは建設された建築物或いは他の改良物の一切は、該建築物或いは改良物に対する合衆国による補償なしで撤去されるかも知れません。


SEIHO MATSUOKA
Chief Executive
Government of the Ryukyus
松岡政保
琉球政府行政主席

伊江島軍用地問題に関する陳情書

- 一、戦前の日本政府は、我々を天皇の赤子だ 大日本帝国臣民だ 侵略者鬼畜米英を打倒せよ と号命して我々を残酷非道な血の海の戦場にかり出して殺したり 殺させたりした。
- 二、戦後日本政府は、この鬼畜米國に我々を売り渡した。
- 三、我々は戦争の悪夢も漸く忘れかけ、悲惨な跡片けも終り 不幸な幾十万の遺骨も悲痛な思いで納骨し、殺人鬼の戦車と軍靴で固められ 砲火で焦土と化した土地も婦人たちは子供を背負って重すぎたツルハンシで打ちおこし、漸く野に青草が生え、焦土にも作物が稔り出してきたそのとき
- 四、米軍は再び我々の島 伊江島に、完全武装した数百名の軍隊が、病院車、催涙ガスなど持って、戦斗準備をかためて上陸して来ました。
- 五、ガイディア工作隊長は次ぎの通告文を朗読しました。
アメリカ合衆国軍隊は、平和的軍隊にして且つ友好的軍隊であります。と読み終ると、同じ人の口から、この島は米軍が血を流して日本軍よりぶんどった島だ君たちには何んの権利もない と放言して、土地を失うとママーもベビーも死にます。土地はとらないで下さい と嘆願した老農夫並里清二(当時六十才)を半殺しにした上、荒網でしばりあげ、その上から死人のように毛布でまきつけて、金アミの中に放りこみ 家を焼き払い 土地を強奪しました。
- 六、ジョンソン主席民政官は、沖縄で米軍は沢山の土地をとりあげて来たが、補償した例がない 沖縄には、補償する法もなければ予算もない 土地をとられた農民が死んだということも聞かない 多数の沖縄人を 守るためには、一部の人々の犠牲はやむを得ない 天は自から働く者を助けると言う諺もあるから生きるために努力せよ と言って、我々の最低の生活補償要求も拒否され、我々を餓死状態に追いこみました。
- 七、我々は生るために沖縄全島を乞食をしてまわり、この米軍の非道な事実を訴え、全県民の同情と救援によつて、生きのびました。
- 八、演習場となった我々の土地では、三十六才と二十八才の若者が 盲目の老父や妻子を残して、米軍の演習弾で無惨な爆死をしました。
- 九、独り子で、父も二十七才の若さで戦死した二十才の青年は、家畜飼料の青草を刈り集めていたら演習機からの射撃で射殺されましたが、軍は自損行為だと言つて一文の賠償金も出しません。その他 右腕を根本から

もぎとる、大腿部の貫通重傷など農民の負傷者はまい挙にいどまがあり
ません。

一、殺人、演習の爆音とこのおそろしい爆死射殺の恐怖の中でのきき苦惱
の毎日を送っている我々を一日も早く祖国に引きとって貰いたい。

二、米軍は家を焼き払い、土地を奪っただけでなく、ありとあらゆる罪惡
を我々に働きました。

三、偽購、偽善、詐欺、暴行、強奪、放火、テッチあげ、焦土、軍用犬によ
る逮捕、手錠、無実の罰金、投獄、射殺、爆死、虐待、が続けられてい
ます。

四、日本政府は、我々の言うことが嘘か事実かを速かに調査され、全責任を
負って解決して貰いたい。

五、我々は次の要求をします。

要 求 事 項

一、米軍の悲道残忍な軍政下から、一日も早く 日本国民として日本憲法の
下で、安心して生活が出来るように我々を引きとって貰いたい。

二、米軍が強奪して、殺人演習場になっている我々の土地を、速かに我々にと
りかえして貰いたい。

三、米軍が射殺し、負傷させた多数の農民たちに適正な補償をして貰いたい。
四、土地を失ったため生産面でも 一億五千九百二十万日円(四三二万ドル)
の損失をこうむっています。これをぜひ補償して貰いたす。

右、爆死、射殺、焼払いの写真を添付し、連署して陳情します。

一九六五年(昭和四〇年)八月十九日

伊江島軍用地被害地主代表

伊江村字川平九七 阿波根 昌 鴻

宇真謝二班 石川 清 憲

平安山 良 一

知念 忠 榮

浦崎 真 良

平安山 良 有

石川 清 仁

野里 竹 松

古堅 盛 幸

仲井 盛 長

友寄 隆 常

平安山 隆 常

日本政府総理大臣 佐 藤 榮 作 殿

ミサイルホーク持ち込み演習に対する村民大会の抗議決議

私達は過去十余年間に於けるアメリカ軍の欺瞞政策を忘れるものではない。

真謝地域における射的演習場の強制的土地の取り上げ、キジヤカ地域における強制立退問題、その他枚挙に暇がなく今尚数百の関係地主が塗炭の苦しみを続けている。このような矢先、地对空ミサイルホークが持ち込まれた。実戦さながら完全武装の兵士等により演習が繰り上げられている。今伊江島はあのいまわしい戦争の悲劇が新しい現実としてよみがえり全村民不安と恐怖のどん底に突き落されている。これら一連のアメリカの戦争政策に対し大きな憤りを覚えると共に強く抗議するものである。

如何なる目的と理由があるにせよ戦争拡大の行為を即時中止し二度と伊江島にミサイルホークを始め、いかなる種類の兵器の持ち込みにも断固反対し今回のミサイル持ち込み演習に対し全村民大会の名において強く抗議する。

右決議する。

1966年7月14日

伊江村民大会

伊建第96号
1971年10月7日

外務省北米課長
千葉一夫殿

沖縄伊江村長
知念彦



カーヘリー接岸突堤の建設援助方について(要請)

本村は本部半島の西北海上5湊に位置する21.81平方キロメートルの離島農村であります。近年鋼船建造に伴い海路が強化され経済文化の発達には顕著なものがありますが、離島苦の抜本的解決策として昭和47年度予算においてカーヘリーを建造し島の発展に大きく寄与したいと思料いたしております。

そこにおきまして、伊江港と渡久地港にカーヘリー接岸突堤が必要となりますが、その建設費に対し国の援助を賜りますより、特段のご配慮をいただきたく懇請いたします。

米国民政府

HCRI-LL

一九六五年九月一〇日

主題 伊江村の軍用地内における建築物許可願について

あて 行政府 行政主席

- 一、伊江村の軍用地内に建てられた侵害物件二十一件をそのまま使用させてもらいたいと同物件の所有者に代って伊江村長から提出された嘆願書を推進した一九六五年七月十二日付貴簡法土一三六四号に対し次の通り回答します。
 - 二、嘆願の件を審査しましたが、空軍は伊江島の空軍用地内にある侵害物件の撤去を実施することを決定した。これら侵害物件を撤去しなければならぬことは先に嘆願人達に伝えてありますが許可されていない建築物はすべて軍用地内からの撤去を要求されるであろうことも貴政府を通じて伝達済みであります。
 - 三、上記嘆願書が提出された後更に四件の構造物が許可なくして建てられていることを貴政府に通知しました。
 - 四、以上のことを嘆願人及び伊江村長に伝えて下さい。
- 地主が今後とも米国の権威を無視することは許しません。
従って米国防空軍は全侵害物件の取締り及び撤去を実施するにあつては強硬な態度を執らざるを得ません。

首席民政官に代り

総務官

ロバート・R・D・ニシユ大尉

軍の理不尽に抗議し同胞を訴える

前記の通り軍からの理不尽な回答文に対し強く抗議しその真相を全同胞と世界に訴えます。地球上の人類が家族のような近親感さえうける二十世紀の今日、狂人や強盗畜生野蠻人等の侵略者のたぐいでない限り人道と道徳と民主主義を守らなければなりません。文明人は美しいきれいな文句を話すだけでなく其の行動が世界各國に公表しても恥かしくない正しい尊敬される行為でなければなりません。

一、人道、道徳、民主主義とは他人と他国民の権利と利益を尊重しこれを犯さず共栄共存の精神と行為で示し相互間に平等の立場で信頼がおけるものでなければなりません。

二、またその行為は世界何れの国の国民が行なってもその国を富し豊かにし平和に導きどの国民からも喜ばれ歓迎される行為でなければなりません。

三、契約をするときは土地の賃借だけでなく何れの契約も相互の理解の上で適正且つ公平に平等の立場でなされるべきであり契約書の内容も明らかに示され審議検討が加えられた上で決定されるべきだと思います。

四、前記の軍の回答文によりますと、「空軍は伊江島の空軍用地内にある侵害物件（農民の住家、畜舎、納屋、飲料水タンク、其の他の農民に大事な施設）の撤去を実施することを決定しました」とあります。私たちは激しい怒りを覚える前に何という我々を無視した恥知らずのわけの全くわからない勝手なことを言わねばならないのです。その物に哀れさを感じます。しかしこの罪の原因はどこにあるかを究明してみました。戦後二十年間の任命主席とその政府（実際は日本最低の貧乏票であるにもかかわらず政府と言ふ商標をつけた米軍の欺瞞に私たちは、強いつつ抵抗を感じ続けています）が米軍の言いなりになり是非のわきまもなくただ感謝感激だけを捧げ迎合し同調して来た結果、米軍から全沖縄県民もこの主席や政府と同様に物の道理や善悪も知らない畜生同様に満腹で満足する無知無能無力の賤民だと見放されレッテルを張られて来たためか、否、それとも二百年前アメリカ人がインディアンから米大陸を奪いとつたその不潔狂暴な侵略精神の血がその子孫である現在のアメリカ人に深くそまつて残っているためなのか我々農民は疑いその判断に苦しんでいます。

五、又回答文中「地主（註、土地の所有者権者土地の主人公の意、伊江島は自作農である）が今後とも米国の権威を無視することは許しません」ともあります。これは私たちが米軍に向かって言う言葉であります。何と主従転倒の全く道理を知らない回答文でしょう。我々農民は米国の真の民主主義の定義、即ち「人民の人民による人民のための政治」を教え、これを実行し尙奴隷解放をしたリンカーン大統領やその他賢明にして善良なる米国民の良心と名譽にいたく傷つける卑劣な回答だと悲しむものであります。

六、さて米軍が住家その他の建物を立退かすことに決定したという其の土地について簡単にその真相を記して見ましょう。

- 一、一九五四年夏伊江村字真謝三班知念広吉氏、外四名（四戸）に米軍から、一週間以内に立退くようにと通知が来ました。生活は補償する、農作物は現在通り作付けさせる、不安や危険なことは全くない、生活は今より豊にはなっても貧しくはならないと軍の言う言葉を何疑うことなく信じました。（その当時までは米国民を民主主義の国民として信頼し尊敬してました）。そのため四名の農民が協力して移動しました。ところが結果はその正反対になりました。立退き料も実費の半分しか払ってくれない、農作物は次ぎ次ぎ焼き払われるが補償は全々ない、立退いた知念広吉氏は食糧費だけで、五万余円の借金をしました。石川清嶺翁（七四才）は次のように言われて嘆息されました。この軍隊は文明国の米人とは思われぬ、きつとどこかのヤパン国の軍隊であるにちがいないと言われて今までの米軍への尊敬と信頼は憎悪に変わりました。
- 二、一九五五年まだ暗い早朝三百名以上と思われぬ獣のような完全武装兵が鉄カブトに身をかため銃剣を、肩にピストルを右手に握りしめ病院車、催涙ガスその他戦闘準備をかため伊江島に上陸して来ました。島の人々は第三次大戦が起きたのだと驚がくし失神して右往左往して騒ぎました。ところがすぐこの軍隊は我々の土地を強奪に来たのだとわかると再び驚き大城竹吉村長以下学校農協婦人会青年会等全村民が鐘を乱打して集まりその阻止に土下座して歎願しました。その時土地を失うとママもベビも死んでしまいますと、畑の中で死に真似をして歎願した並里清二氏（当時六十才）がガイディア工作隊長に半教しにされた上荒縄でしばり上げその上から死人のようになり毛布でまきつけ、兼ねて用意された金網の中に投げ込み、これを助けようとした数名の農民も逮捕され暴行され、暴行、公務執行妨害の三つの罪を言い渡されました。その後、狂暴性にみちた米国の奴隷頭のレグリーやサンボーにも劣る牛のような体觸をした下品なガイディア隊長は、我々をにらみつけ次の宣言文を高圧的な態度で読みあげました。
- 三、「米合州国軍隊は、平和的且つ友好的軍隊であります。二、軍に協力しないと多大なる利益を失い大きい不幸の来ることを承知しなければなりません。三、イエスでもノーでも移転しなければなりません。」（その外に数項目）この宣言文を讀み上げた同じ人間の口から、こんどは罵声を荒だて顔色を変えてこの島は米軍の血を流して日本軍よりふんどうした島だ、君たちには発言する何の権利もないと怒鳴りました。私たち農民のまわりには本当に鬼のよう

な数百人の兵隊が、我々を睨みつけ今にも飛びついて来て一突きに刺し殺し兼ねない恐ろしい態度でかまえていました。このように、我々を包囲している間に、山城ウメさん(当時四十才)の住家を始め、百五十二戸の立退き命令の内十三戸を焼き払い又はブルトーザーでことごとくひきつぶしてしまひ百五十万坪の土地のまわりに金網をはりめぐらしました。これが三月十一日から十五日までの間におこなわれた暴力による土地取り上げであります。

一、当時のジョンソン首府民政官はアメリカの軍隊にも、日本の軍隊同様不心得の者もいる、聖人はかりではない、君たちは気の毒だが、沖繩全体を守るには一部の犠牲はやむを得ない、不幸にして沖繩には土地收用法はあるが補償法がない、その予算もない、沖繩で今日まで沢山の土地をとり上げて来たが、かつて一度も補償した例もない「天は自ら働く者を助ける」というギリシヤの諺もあるから生きるために努力せよと言って、当時政府におしかけてきた私たち農民にたいし、那覇署の警官十数名の暴力で政府から追い出されました。

一、このように我々をしばりあげ焼き払って補償しないでとりあげた土地を年月が十年経たから最早忘れたとも思っているのでしょうか。我々は、この非道ヤバんな米軍の土地とりあげの悲劇は百年経ても千年経ても忘れるような愚かで無知の農民ではありません。

一、我々は一九五五年以来今日に至るまでの米軍の強奪した事実を全米民と祖国同胞として世界に向かって力の限り訴え続けて来ました。また現地伊江島でも文書により又は立札を立てて直接軍に向かって訴え続けています

1、この地は我々の土地であり日本の国土であると訴え、日の丸の国旗を立てました。
2、我々の土地に農民以外の者が立入りしてはいけない。
3、米合州国は米人のもの、伊江島は伊江村民のものである。
4、我々の大事な生産地で殺人爆弾の投下演習をしてはいけない。
5、米人よ歴史に学び人を殺害し国を亡ぼす愚かな戦争準備は止めなさい。
6、世界には大きい耳があり、大きい目がある、お互いの日々の行動を正しく見守っている。
7、我々の土地は我々にかえし米人は米國にある、米國には愛する家族が待っている。

その他百回以上の訴え文と立札を立てて土地をかえせと訴え続けて来ました。この日の丸の国旗も立て札も十数日又は数カ月でカービン銃を持った悪らつな米軍によつて破壊され又は持ち去られるのです。我々はこの仕打ちにひるむことなく、くりかえし立て続け訴え続けています。向今日まで我々の土地を守る闘いの中で我々の仲間我々の兄弟、姉妹の中から土地を失ったため婦人二人、青年四名が死亡し、他二人が爆死、一人が射殺され、三十数人が重傷を負い百数十人が手錠をかけられ軍用犬にかきつつかし逮捕され、暴行を加えられ罰金をとられ不法にも牢屋につなされ、罪名を着せられています。

一、我々はこの兄弟姉妹の不幸な死や負傷を無駄にすることは絶対にしません。
一、我々はこの狂暴な誤った米軍の非道残虐な仕打ちに絶対に屈服することはありません。
一、戦前日本軍が鬼畜米英を撃滅せよと号令しましたが、我々農民はそうは信じなかつたと同様に今米軍が如何に美しい宣言文をきれいな声で読みあげ我々の家を平和的に焼き払ったと思わせようとしても、又友好的に土地をとり上げたと言つてごまかそうとしても絶対にごまかされることはしません。

一、沖繩県民の皆さん、本土の皆さん、米合州国の皆さんそして全世界の兄弟の皆さん我々沖繩県民そして伊江島の農民はかつては世界五大強國の日本民族であり立派な文明人であり平和を切望する地球の一員としての自覚と誇りをもつ農民であります。
一、今や残虐非道な第二次世界大戦の勝敗も決り戦争責任者も、責任を問われて、処刑されてすでに二十年を経ち平和の時代であります。

一、我々農民は例え敗戦國民とは言え強く正しく勇敢に生き抜く不動の精神を持っており、決して他民族に害と不幸を及ぼすことを望みません。
一、我々は文明人として常に世界の聖人即ち釈迦、キリスト、孔子、ソクラテス、その他の聖人の教えを信じこれを戦前、戦後ゆるぎない実行することに努めて来ました。従つて我々は、事の善悪を知りつくしているから如何なる国の命令であるにせよ人類を不幸にする不正義の「戦争」に協力したり迎合したり、迷わされたり屈服することとは絶対にしません。聖人の教えに反した行動は身を亡ぼし国を亡ぼすことを知っています。今アメリカ軍の言っている平和のための戦争、沖繩を守るための基地、このことは二十年前日本の東条が唱え結論の出た敗北と絞首台に通じる道でしかありません。

一、我々には既に結果をあらかじめにした歴史を信じ聖書を信じます。剣をとる者は剣に亡び、基地をつくる者は基地に亡ぶことを信じます。賢明な米國民は世界の人類の不幸と犯罪をつくり出す愚かな戦争屋どもの真似をすることを望みません。
一、我々は今日まで米軍の不法非道によつて取りあげた土地を取りかえすために十年間も闘い続けて来ました。また今後とりかえすまでは例え何十年何百年かかろうと闘う決意であります。これは人間として当然なすべき義務であり、この道こそが米國民と我々が永遠に繁栄する真の平和への運動だと確信して疑いません。

一、我々は戦争で勝つて永久に栄え、國民が幸福になった國を知りません。イギリス大國でさえ米独立戦争で一七七五年に負けました。
一、我々は沖繩にある米軍が米國の歴史、即ちイギリス植民地当時の「我々に自由を与えよ然らずんば死を与えよ」と叫んだ当時の祖先の苦悩を思いおこすことは良いことだと思います。我々農民は戦前は無知無慈悲な日本軍國主義者にさんざん苦しめられました。戦後は米軍の言葉が、憲法となる布告布告で凡ての自由は奪い去られ、爆死射殺は自損行為だといつて片付けられ、土地は武力で農民をしばりあげてとりあげ、我々は茲に二十年我々にも自由を与えよと叫び続け闘い続けて来ました。我々の苦悩は米独立戦争の苦悩に勝るとも劣るものではないです。我々は必ず米國民がイギリスに勝利したように我々は米軍の非道に必ず勝利することを確信しています。米國の軍隊は自分の國、米國に帰ることが米國民の幸福であり繁栄の道であります。古人の言葉に「真実を語ることは人間を怒らせるが、虚構を語ることは神を怒らせる」とありますが、米國民は我々農民の訴えと闘いをよく理解出来ると思います。

一、最後に以上述べました通り、米軍は我々の土地を我々にかえし世界人類共通の幸福と繁栄のために家族の待つている豊かな自國、アメリカにかえつて貰いたい。
一、不幸にして万一反理解なく前記理不尽な回答文を正当化しようとしたら、再び我々の家を焼き払いブルトーザーでひきつぶして立退かす暴力行為をあえてしたとき我々は、決起して全同胞と米國民と全世界に訴えこれを阻止するであります。我々は軍の回答に強く抗議すると共にこの事実を全米民と全國民、そして全世界に向かって強く訴え再び一九五五年の焼き払いと飢饉と疾病の悲劇がおきないため、皆さんのご理解と、協力をお願いします。

一九六五年十二月十日

伊江島土地を守る会

一九六九年七月

ランバート、高等弁務官殿

カーペンター、民政官殿

屋良朝苗、行政主席殿

演習地の撤去陳情書

一 我々は左記の理由で伊江島演習地にある射爆演習場の撤去を要し、水戸射爆場の移転に反対する

一 農耕地を武力強奪して殺人演習地に使用することは、アメリカ独立宣言にも反し人道に許されない

二 演習による人畜に及ぼす損害と不幸は限りない。育兒、恐怖性、頭痛、身なり、不眠性、不愉快、家畜の流産、あばれて踏み殺す、其の他言語に絶する被害をうけている

三 軍備は戦争と関連し人道に反する大犯罪である。戦争は勝敗は決めるが、問題の解決はできない

日本の連戦連勝の歴史、アレクサンドル大王、ジンギスカンを始め、古代、中世、近世、現代史は、戦争の犯罪性を委細に立証している。尚他人と他国に与えたる禍と不幸はやがて自分と自国に幾百倍となつて帰ってくることを忘れるような盲目無知でないことを強く望みます

四 米軍が沖縄に基地を持つことは我々が不安、不快、恐怖、不幸であるだけではない。米国人と言えども一部の職業軍人以外は温かい家族と引き離されて遠く冷たい異郷にいることは不幸である

五 沖縄の無知な正月豚は明日殺されるという日までも満腹は満足だが、人間は未来に生きる。アメリカ人も沖縄人も変わりません。青々とした美しい海と空、大自然の中であらゆる犯罪・貧困・奪い合いは消えて、基地がなくなり平和で豊かな生活を望むことはすべての人間の願いである

六 大國の軍備拡張は歴史が教えるように侵略であり、勝利する程一部特権階級を除く全国民は不幸である。

日本人を朝鮮、満洲、台湾から追出し、その跡にアメリカ軍が入り込むことは正しくない。

七 水戸射爆場の移転先きの候補地が伊江島だとあるが、十四年向も多くの犠牲者を出すなかで、基地撤去を戦っている我々を無視することは許されぬし、もつての外です。

八 我々の要求は、アメリカ独立宣言の神より人間に与えられた権利を人種差と自由と平等と人道非難の立場によるものであり、我々並びに、アメリカ国民を含む其の人間としての

九 アメリカ合衆国の独立宣言の神より人間に与えられた権利を人種差と自由と平等と人道非難の立場によるものであり、我々並びに、アメリカ国民を含む其の人間としての

仰がれる。ワシントン大統領、人類の慈父と讃えられる。アブラハム、リンカーンの精神を持って、我々のこの正しい要求が実現するため、貴官の常理解と常努力を強く要求し陳情するものである。

伊江村字 真謝 一七二四番地 区長 知念忠栄

伊江島土地を守る会

代表 阿波根昌鷗

平守山良有

友 寄隆常

石川清仁

右
乙

アメリカ局長

秘密標記 (赤色)

参事官

北米米一課長

3137 4152)

第 624 号
昭和 46 年 10 月 14 日

外務大臣 殿

在準備委代表事務所
高瀬 代



(件名)
千葉課長の伊江島訪内

引用公・電信
日付・番号

先般当地に出張した千葉北米一課長は、
10月7日伊江島を訪問し、伊江村の知念村長
ららびに同島の「土地を守る会」の阿波根会長
等と懇談したところ、右に附する10月9日付

付属添付 付属空便 (行) 付属空便 (DP) 付属船便 (貨) 付属船便 (郵)

本信送付先:
本信写送付先:
省内写配布希望先:

要処理
官署事務
総務
渉外
連絡
調
カナダ
庶務



琉球新報記事参考まで別に添のおり
送付する。

「協定」変更できぬ

外務省の千葉氏 伊江島の農民と懇談

【伊江】連日の米相場暴落で、米穀相場を巡る伊江島、七日、外務省入り方島の千葉氏、北米第一課長が米商、同島土地を守る会(同島農協)や農民など懇談し、米穀相場暴落を前に、本島政府の指導長(千葉)が同島で米商の話し、農民の声を聞き、聞いたのはこれが初めて。土地を守る会では米商の意思が分かっているが、本島政府も、米穀相場暴落を示したことがあり、いっそう強力な軍用地交渉を推し進めるべきである。

この日千葉氏は正午、伊江島に到着、村役所で知事吉村氏らから軍用地問題のブレストン、いっしう説明を受け、午後二時、十分から約二時間、島の

軍用地主団連絡会、同島会長一回答を行った。同島会長は「十一年間、米穀相場暴落は、米商に不利な影響を与えている。米商は、米穀相場暴落を前に、米商の話し、農民の声を聞き、聞いたのはこれが初めて。土地を守る会では米商の意思が分かっているが、本島政府も、米穀相場暴落を示したことがあり、いっそう強力な軍用地交渉を推し進めるべきである。」と述べた。この日千葉氏は正午、伊江島に到着、村役所で知事吉村氏らから軍用地問題のブレストン、いっしう説明を受け、午後二時、十分から約二時間、島の

からだが、おぞやわれわれの腹いせ世論が騒ぎ、政府としても懸念を持たなければならない。農民は米商と交渉し、米穀相場暴落を前に、米商の話し、農民の声を聞き、聞いたのはこれが初めて。土地を守る会では米商の意思が分かっているが、本島政府も、米穀相場暴落を示したことがあり、いっそう強力な軍用地交渉を推し進めるべきである。